

## 平成30年度福島県計画に関する事後評価

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業	【総事業費】 4,996,997 千円 【R2 実績額】 4,982,016 千円															
事業の対象となる区域	全県域																
事業の実施主体	病院、福島県																
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・2025 年 (令和 7 年) には「団塊の世代」が全て 75 歳以上の後期高齢者となり、医療・介護需要が増加することが見込まれる。そのため、県内各地域で必要とされる医療機能の提供体制を整備することが必要となり、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備支援が有効となる。</p> <p>・また、地域医療構想に基づく病床機能の転換や機能分化・連携への取組を推進するためには、病院の経営上の影響が大きな判断材料となる。このため、病院経営セミナーや地域医療構想に係る勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促すことが有効である。</p> <p>・さらに、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣や、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、地域医療構想調整会議の活性化を図ることが、地域医療構想達成に必要である。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和 7 年度に必要となる病床数 ※暫定推定値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機能</th> <th>現状 (H27)</th> <th>必要病床数 (R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,219 床</td> <td>1,538 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,140 床</td> <td>5,380 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>1,699 床</td> <td>5,157 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>4,229 床</td> <td>3,322 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1 件→H30:3 件</p>		医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	高度急性期	1,219 床	1,538 床	急性期	12,140 床	5,380 床	回復期	1,699 床	5,157 床	慢性期	4,229 床	3,322 床
医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)															
高度急性期	1,219 床	1,538 床															
急性期	12,140 床	5,380 床															
回復期	1,699 床	5,157 床															
慢性期	4,229 床	3,322 床															
事業の内容 (当初計画)	<p>・急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化・連携を推進するための施設・設備整備を支援する。</p> <p>・また、病床機能の転換を進める上で、定義の異なる病床機能</p>																

	<p>報告と地域医療構想の病床機能の必要量の比較で議論をすることを疑問視する声が多くなっており、医療機関が納得できる指標を検討することが求められている。そのため、病床機能の基準検討会を開催し、病床機能報告やレセプトデータ等を活用しながら、本県における医療機能の見える化を図るための分類基準を作成し、病床機能の転換を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに、有識者等による病院経営セミナーや地域医療構想調整会議を円滑に進めるための勉強会等を開催し、病床機能の転換や機能分化・連携への取組を促す。なお、開催にあたっては、医師会や厚生労働省とも連携しながら進める。</li> <li>・以上に加え、地域医療構想アドバイザーを調整会議に派遣し議論の活性化に取り組むとともに、県主催の研修会を開催し議長などを中心に今後の進め方や他構想区域との情報共有を行うことで、調整会議の円滑運営と地域医療構想の達成を目指す。</li> </ul>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療機関数 3</li> <li>・経営セミナーの開催回数 1回</li> <li>・県主催研修会 2回</li> <li>・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>〈平成30年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療機関数 1</li> <li>・経営セミナーの開催回数 0回</li> <li>・県主催研修会 1回</li> <li>・地域医療構想アドバイザー派遣 6 調整会議</li> </ul> <p>〈令和元年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療機関数 1</li> <li>・経営セミナーの開催回数 0回</li> <li>・県主催研修会 0回</li> <li>・地域医療構想アドバイザー派遣 0 調整会議</li> </ul> <p>〈令和2年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象医療機関数 3</li> <li>・経営セミナーの開催回数 0回</li> <li>・県主催研修会 0回</li> <li>・地域医療構想アドバイザー派遣 0 調整会議</li> </ul> <p>（コロナ禍のため、調整会議はすべて書面開催となったため）</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域医療構想に基づき令和7年度に必要となる病床数</p> <p>※暫定推定値</p>

医療機能	現状 (H27)	必要病床数 (R7)	病床機能報告 (H30)	病床機能報告 (R1)
高度急性期	1,219 床	1,538 床	967 床	986 床
急性期	12,140 床	5,380 床	11,584 床	10,561 床
回復期	1,699 床	5,157 床	1,978 床	2,396 床
慢性期	4,229 床	3,322 床	4,039 床	3,380 床

〈平成 30 年度〉

- ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1 件→H30:1 件  
観察できた→整備病床数 回復期 1,899 床→2,688 床(+799 床)

〈令和元年度〉

- ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1 件→H30:1 件→R1:1 件  
観察できた → 整備病床数 60 床  
(R1 実績:50 床回復期転換 (R2 まで継続))

〈令和 2 年度〉

- ・「病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備支援事業」実施件数の増加 H29:1 件→H30:1 件→R1:1 件→R2:3 件  
観察できた  
→ 医療機能について、R7 必要病床数への転換等が観測できた。

**(1) 事業の有効性**

〈平成 30 年度〉

- ・地域で不足する回復期病床が 60 床整備され、地域医療構想の達成に向けた一定の効果が見られた。

〈令和元・2 年度〉

- ・地域で不足する病床機能の転換に係る施設・設備整備を支援することにより、病床の機能分化・連携が推進された。

**(2) 事業の効率性**

〈平成 30 年度〉

- ・地域医療構想調整会議で合意のあった医療機関の施設整備等を対象とし地域に必要な整備に事業を限定して実施している。

〈令和元・2 年度〉

- ・事業実施により、病床の機能分化・連携が効率化された。

その他

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 8,116 千円 【R2 事業費】 4,058 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県歯科医師会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後さらなる増加が見込まれる在宅医療の提供が必要な者に対して、適切な歯科医療及び歯科医学管理（専門的口腔ケア含む）が供給できるよう、在宅歯科医療に係る提供体制の強化及び他職種連携の推進が必要となる。このため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制することが有効となる。</p> <p>アウトカム指標： ・訪問歯科診療所等の紹介数 H28:107 件→H30:130 件</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・在宅歯科医療における医科や介護などの他職種との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への相談窓口の運営や他分野との連携体制を構築する。</p> <p>・また、地域住民へ効果的に事業の周知ができるように広報活動を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>〈平成 30 年度〉</p> <p>・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 ヶ所</p> <p>〈令和 2 年度〉</p> <p>・在宅歯科医療連携室の設置・運営 1 ヶ所</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・訪問歯科診療所等の紹介数</p> <p>〈平成 30 年度〉 H28:107 件→H30:91 件</p> <p>観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を円滑に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。</p> <p>〈令和 2 年度〉</p>	

	<p>H28:107 件→R2:66 件</p> <p>観察できた→医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口設置・運営を継続的に実施することで、在宅歯科医療体制の強化が図られた。併せて、パンフレット等の配布により県民への周知を促進した。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>〈平成 30 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に係る相談受付等を実施することで、地域の歯科医療機関と関係機関との連携体制が構築され、在宅歯科医療が推進された。</li> </ul> <p>〈令和 2 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療に係る相談受付等を実施することで、地域の歯科医療機関と関係機関との連携体制が構築され、在宅歯科医療が推進された。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>〈平成 30・令和 2 年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医療に関する知識を持ち、地域の歯科医師等との連携が可能な県歯科医師会が一括して実施することにより、事業の効率化が図られている。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 臨床研修病院合同ガイダンス事業	【総事業費】 4,967 千円 【R2 事業費】 893 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ 将来県内の臨床研修病院において臨床研修の実施を検討している県外の医学生に対して、県内の臨床研修病院の見学に必要な旅費を支給することにより、実際に臨床研修病院の研修内容や研修環境等を知ってもらう機会を設け、もって本県への臨床研修医の招へいを推進する。</p> <p>アウトカム指標： ・ 卒後臨床研修医のマッチング充足率の増 H29:71.4% → H30:72.0%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・ 県への臨床研修医の招へいを推進するため、県外医学生に対して県内臨床研修病院の見学に必要な旅費を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・ 旅費の支援人数 25 名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(平成 30 年度) ・ 旅費の支援人数 29 名 (令和元年度) ・ 旅費の支援人数 18 名 (令和 2 年度) ・ 旅費の支援人数 14 名</p>	
事業の有効性 ・ 効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (平成 30 年度) ・ 卒後臨床研修医のマッチング充足率の増。 H29:71.4% → H30:74.5% 観察できた → 卒後臨床研修医のマッチング充足率は平成 29 年度 71.4%であったが、平成 30 年度は 74.5%の増となった (令和元年度) ・ 卒後臨床研修医のマッチング充足率の増：観察できなかった → (代替指標) ・ 福島県内臨床研修終了後の県内定着率：観察できた→臨床研修終了後、県内で後期研修を開始した者の割合が、平成 30 年度</p>	

	<p>は71.0%であったが、令和元年度は71.2%に増加した。  (令和2年度)  卒後臨床研修医のマッチング充足率の増：観察できなかった  → (代換指標)  臨床研修医マッチングでの定員充足率：  観察できた → R1:59.3%→R2:61.6%</p>
	<p>(1) 事業の有効性  〈平成30・令和元・2年度〉  ・福島県内及び全国の医学生に対して、福島県の臨床研修環境をPRすることができ、福島県への研修医招聘に有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性  〈平成30・令和元・2年度〉  ・福島県内及び全国の医学生にPRすることで、波及効果を広く見込むことができ、効率的な実施につながった。</p>
その他	



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児科以外の医師等を対象とした小児救急研修事業	【総事業費】 599 千円 【R2 事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	各郡市医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・小児救急に対応した医師等の高齢化が進んでおり、小児救急に対応可能な医師等を育成し、小児救急医療体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： ・福島県における人口 10 万人対常勤小児科医師数 H28:11.3 人→H30:13.3 人 (H28 全国平均)	
事業の内容 (当初計画)	・救急や内科をはじめとする小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・実施回数 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	(平成 30 年度) ・実施回数 1 回 (令和元年度) ・実施回数 1 回 (令和 2 年度) ・実施回数 1 回	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： (平成 30 年度) ・福島県における人口 10 万人対常勤小児科医師数 平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する (令和元年 12 月頃) 観察できなかった → (代替指標) ・県南医療圏における小児平日夜間救急協力医の増加 H29 年度:21 名 → H30 年度:23 名  (令和元年度) ・福島県における人口 10 万人対常勤小児科医師数 H28 年度:11.3 人→H30 年度:11.9 人	

	<p>観察できなかった → (代替指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県南医療圏における小児平日夜間救急協力医の増加 H30 年度：23 名 → R 元年度：21 名</li> </ul> <p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福島県における人口 10 万人対常勤小児科医師数 令和 2 年医師・歯科医師・薬剤師調査結果を注視する (令和 3 年 12 月頃)</li> </ul> <p>観察できなかった → (代替指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県南医療圏における小児平日夜間救急協力医の増加 R 元年度：21 名 → R2 年度：24 名</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> (平成 30・令和元・2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小児科以外の医師を対象とした小児救急に関する研修会を実施したことで、県南医療圏で小児救急に対応可能な医師を育成し、当該地域での小児救急医療体制を確保することにつながった。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b> (平成 30・令和元・2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県南医療圏における専門医による講義を行うことで、専門性の高い研修が実施できたと考える。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 がん診療連携拠点病院の調剤薬局薬剤師 研修支援事業	【総事業費】 5,882 千円 【R2 事業費】 2,679 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅のがん患者等に対して、適切な医療が供給できるよう医療提供体制を強化する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数 H28:19 名→H30:50 名</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・地域の調剤薬局薬剤師のがん治療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院等のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤師が、地域の調剤薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケア等に関する研修会を実施する取組を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	<p>・研修受講者数：延べ 50 名</p>	
アウトプット指標 (達成 値)	<p>(平成 30 年度) ・研修受講者数：延べ 39 名 (令和 2 年度) ・研修受講者数：延べ 83 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数 (平成 30 年度) H28:19 名→H30:39 名 観察できた → 調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数が 19 名から 39 名に増加した。 (令和 2 年度) H28:19 名→R2:83 名 観察できた → 調剤薬局におけるがん薬物療法支援薬剤師数が 19 名から 83 名に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 (平成 30 年度) ・今後在宅医療に携わる薬局薬剤師に必要ながん治療に関する知識や技能を身につけるために、薬局薬剤師に対し、実際にが</p>	

	<p>ん治療に多く携わっているがん診療連携拠点病院での化学療法や緩和ケア等のがん治療に関する研修（座学・実技）を実施することで、在宅においてがん薬物療法を支援できる薬剤師が確保され、在宅医療の体制整備が図られた。</p> <p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業により、がん薬物療法支援薬剤師を当該年度は83名育成することができ、また、地域の薬局薬剤師が、がん診療連携拠点病院が主催する研修会に参加することで薬薬連携強化の一助にもつながった。</li> </ul> <p>（2）事業の効率性</p> <p>（平成30年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県北・県中・会津・いわき地域において、各地域のニーズに合わせた研修会を実施することで、地域の実情に合った在宅医療の提供体制を充実させることができ、より効率的に事業を実施することができた。</li> </ul> <p>（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同上。特に、会津地域は「會津お薬手帳」を活用し、院内で実施した化学療法に関する情報を、院外の保険調剤薬局に伝達する薬薬連携の取り組みを継続しているため、各地域のニーズや実情に合わせた研修会を実施することは、前述のような地域独自の在宅医療提供体制の充実にもつながった。</li> </ul>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 専任教員等再教育研修会経費	【総事業費】 972 千円 【R2 事業費】 383 千円
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	福島県 (福島県看護学校協議会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・看護基礎教育に携わる専任教員及び臨地実習指導者が教育実践能力を高め、看護学生に、より良い学習環境を提供することにより、県内医療機関への就業・定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：          ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の維持          H29:83.4%→H30:83.4%          ※ 教員や実習指導者の質が向上することで、実習先である県内の医療機関において学びの深い実習が実施されるようになる。それにより、実習先医療機関を就業先として希望する学生が増加し、県内就業率が増加する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・教育実践能力を高めるため、看護師等養成所の専任教員及び臨地実習指導者を対象に、研修を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・専任教員を対象とした研修会：1回(1日)、50名          ・臨地実習指導者を対象とした研修会：1回(1日)、80名</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(平成 30 年度)          ・専任教員を対象とした研修会：1回(1日)、51名          ・臨地実習指導者を対象とした研修会：1回(1日)、50名          (令和 2 年度)          ・専任教員を対象とした研修会：1回(1日)、42名          ・臨地実習指導者を対象とした研修会：1回(1日)、80名</p>	
事業の有効性 ・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：          (平成 30 年度)          ・養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率の維持          H29:83.4%→H30:78.2%          観察できた → 養成所卒業者のうち就業した者の県内就業率は 78.2%であり、目標を達成できなかった。          (令和 2 年度)          H29:83.4%→R2:80.1%          観察できた → 78.2%から 80.1%に増加した。</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  (平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「看護教育・研究支援事業」で実施している研修と合わせて実施し、現任者向けの効果的な研修内容となった。</li> </ul> <p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンポジウム形式でのオンライン研修や外部講師を招待して研修を実施。看護の現場と教育現場に関する内容にすることで今後の業務に役立てられ、教育実践能力を高めることが期待できる。</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  (平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学校協議会に委託し協力しながら事業実施することにより効率的に実施することができた。</li> </ul> <p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現職場では学ぶことのできない高度かつ必要な内容を研修会を通して学ぶ機会となり、教育実践能力を高める機会となった。</li> </ul>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.1 (介護分)】 小規模介護施設等整備事業	【総事業費】 489,850 千円 【R2 事業費】 33,600 千円																
事業の対象となる区域	全県域																	
事業の実施主体	福島県																	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：高齢者が可能な限り住み慣れた地域において在宅系サービス、施設居住系サービスの提供を受け、継続して日常生活を営むことができる。</p>																	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>空き家を活用した整備</td> <td>2 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	4 施設	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	空き家を活用した整備	2 施設				
整備予定施設等																		
認知症高齢者グループホーム	4 施設																	
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設																	
小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																	
空き家を活用した整備	2 施設																	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p>																	
アウトプット指標（達成値）	<p>以下の施設整備に補助金の交付決定をした。</p> <p>○平成30年度</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>補助数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td>1 施設(29床)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②施設等の開設・設置に必要な準備経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>補助数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム(広域)</td> <td>1 施設(12床)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>1 施設(29床)</td> </tr> </tbody> </table>		施設区分	補助数	認知症高齢者グループホーム	1 施設	小規模な介護老人保健施設	1 施設(29床)	認知症対応型デイサービスセンター	1 施設	地域包括支援センター	1 施設	施設区分	補助数	特別養護老人ホーム(広域)	1 施設(12床)	地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設(29床)
施設区分	補助数																	
認知症高齢者グループホーム	1 施設																	
小規模な介護老人保健施設	1 施設(29床)																	
認知症対応型デイサービスセンター	1 施設																	
地域包括支援センター	1 施設																	
施設区分	補助数																	
特別養護老人ホーム(広域)	1 施設(12床)																	
地域密着型特別養護老人ホーム	1 施設(29床)																	

	小規模な介護老人保健施設	1 施設 (29 床)
	認知症高齢者グループホーム	1 施設
	訪問看護ステーション	2 施設
	介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	4 施設 (141 床)
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	
	整備区分	補助数
	特別養護老人ホーム等のユニット化改修	1 施設 (10 床)
	特別養護老人ホームのプライバシー保護改修	1 施設 (46 床)
	介護療養型医療施設等の転換(介護医療院)	1 施設 (14 床)
	○令和 2 年度	
①地域密着型サービス施設等の整備		
施設区分	補助数	
認知症高齢者グループホーム	1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が行う地域密着型サービス施設等の整備促進を図る。観察できた→地域密着型介護老人福祉施設等の整備が進められている。</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住み慣れた地域に施設等を整備することにより、入所を希望する要介護者が入所することができるとともに、身近で介護サービスを受けることができるようになる。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が施設整備を実施する事業者を公募することで、意欲のある民間事業者が参入しやすくなり、施設整備を促進することができる。</li> </ul>	
その他		